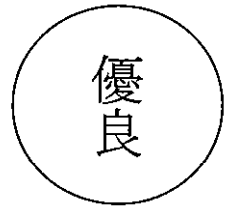


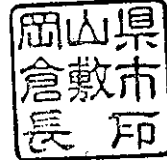
# 産業廃棄物処分業許可証



住所 岡山県岡山市南区内尾665番地の1  
名称 財団法人岡山県環境保全事業団  
理事長 関谷 洋輔

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

倉敷市長 伊東 香織



許可の年月日 平成22年 3月24日

許可の有効年月日 平成28年 3月26日

## 1. 事業の範囲

### (1) 事業の区分

中間処理（焼却）、最終処分（埋立）

### (2) 取り扱う産業廃棄物の種類

焼却：汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず（これらのうち石綿含有産業廃棄物を除く。）

埋立：燃え殻、汚泥（無機性汚泥に限る。）、廃油（タールピッチ類に限る。）、廃プラスチック類（自動車等破砕物を含む。）、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず（がれき類を除く。）、陶磁器くず（自動車等破砕物を含む。）、鉱さい、がれき類、ばいじん、産業廃棄物を処分するために処理したもの（これらのうち石綿含有産業廃棄物を含む。）

## 2. 事業の用に供するすべての施設

「裏面に記載」

## 3. 許可の条件

(1) 有害な産業廃棄物を除く。

(2) 処理施設の設置場所及び用地面積

焼却施設 岡山県倉敷市水島川崎通1丁目18番 12,000 m<sup>2</sup>

## 4. 許可の更新又は変更の状況

「裏面に記載」

5. 規則第10条の9第3項の規定により準用する規則第10条の4第5項による許可証の提出の有無  
無

(裏面)

## 2. 事業の用に供するすべての施設

### (1) 施設の種類 汚泥の焼却施設

設置場所 岡山県倉敷市水島川崎通1丁目18番

設置年月日 平成11年3月3日

処理能力 420m<sup>3</sup>/日

許可年月日 平成9年2月10日

許可番号 第3-(3)-2号

### (2) 施設の種類 廃プラスチック類の焼却施設

設置場所 岡山県倉敷市水島川崎通1丁目18番

設置年月日 平成11年3月3日

処理能力 78トン/日

許可年月日 平成9年2月10日

許可番号 第3-(3)-2号

### (3) 施設の種類 産業廃棄物の焼却施設

設置場所 岡山県倉敷市水島川崎通1丁目18番

設置年月日 平成11年3月3日

処理能力 紙くず 163トン/日(24時間)

木くず 194トン/日(24時間)

繊維くず 101トン/日(24時間)

ゴムくず 67トン/日(24時間)

許可年月日 平成22年2月25日

許可番号 第(13の2)-K04号

### (4) 施設の種類 管理型最終処分場

設置場所 岡山県倉敷市水島川崎通地先

設置年月日 昭和54年4月2日

処理能力 埋立面積: 962,580 m<sup>2</sup> 埋立容量: 13,093,000m<sup>3</sup>

### (5) 施設の種類 管理型最終処分場

設置場所 岡山県倉敷市水島川崎通1丁目14番1及び17番の地先公有水面

設置年月日 平成21年2月27日

処理能力 埋立面積: 229,000 m<sup>2</sup> 埋立容量: 2,400,000m<sup>3</sup>

## 4. 許可の更新又は変更の状況

昭和54年 2月 6日 新規許可

昭和59年 3月14日 変更許可(中間処理(汚泥のコンクリート固化)の追加)

昭和61年 3月14日 中間処理業の許可の期限切れに伴う更新許可

平成 元年 3月27日 変更許可(中間処理施設の能力増大に伴う敷地面積の拡大)

平成 6年 3月27日 更新許可

平成11年 3月12日 変更許可(中間処理(焼却)の追加)

平成11年 3月27日 更新許可

平成14年 5月20日 変更届に伴う許可証の書換え(代表者の変更)

平成16年 3月27日 更新許可

平成20年 3月26日 変更届に伴う許可証の書換え(事業の用に供する施設の変更)

平成20年 7月18日 変更届に伴う許可証の書換え(代表者の変更)

平成21年 3月23日 変更届に伴う許可証の書換え(事業の用に供する施設の追加)

平成21年 3月25日 変更許可(取り扱う産業廃棄物の種類の追加)

平成21年 3月27日 更新許可

平成22年 3月24日 変更許可(取り扱う産業廃棄物の種類の追加)

平成23年11月25日 優良確認